



第 19 号
 発行 山梨県歯科医師連盟
 山梨県甲府市大手1-4-1
 TEL055-252-6481
 発行人 内藤敏雄
 編集人 守屋直木
 山梨県歯科医師連盟機関紙

山梨県議会

自由民主党歯科保健議員連盟 設立総会 開催される

10月20日(火)談露館にて、「山梨県議会自由民主党歯科保健議員連盟」の設立総会が開催された。歯科保健議員連盟には、自民党所属の25名の県議全員の賛同を得て、当日の総会には16名の県議の出席のもと、行われた。

総会は、山下政樹県議の進行のもと、発起人代表の深沢登志夫県議より、「昨年11月、歯科保健条例の制定と歯科議員連盟の立ち上げについての要望を経て本日に至った。」と経過説明がされた。また、「県民の健康づくりを推進するためにも、議員連盟として歯と口腔の健康づくりに積極的に取り組

み、県民が明るく暮らせる社会づくりの推進役になることが必要である。」と述べられた。その後、議事に入り、第1号議案 山梨県議会自由民主党歯科保健議員連盟規約(案)について、第2号議案 役員選任について、第3号議案「活動方針(案)について」

が協議され全会一致で可決した。

議事終了後、総会に来賓として招かれた三塚本会会長より、歯科保健条例制定への取り組み、口腔保健センター建設に際して多大なご尽力を頂いたことへの感謝を述べられた。

内藤連盟会長は、歯科保健議員連盟設立のお礼と、歯科保健条例制定に向けて、これからも議員連盟の先生方と歯科医師連盟が密に連携し合って活動していききたいと述べられた。

閉会を、中村正則副会長が、「歯科医師会との新たなスタートにあたり、お互いに切磋琢磨して活動すべく、議員連盟としても頑張っていきたいと思います。」と述べられ、総会は終了した。

総会に引き続いて、議員連盟の県議と、歯科医師会本会役員、連盟役員、連盟支部長との設立総会記念懇談会が行われた。

一瀬明連盟理事長の司会のもと、依田竹雄連盟副会長の開会に続き、議員連盟会長に就任された深沢登志夫県議が挨拶に立たれ、

「永年の懸案だった歯科議員連盟がスタートし、条例制定に取り組んできたが、歯科医師会への期待に沿うよう、結果を出せるよう努力していきたい。」と述べられた。

続いて、三塚本会会長は、「当面の課題の歯科保健条例制定に向けて、議員連盟の先生方とねばり強く取り組んでいきたい。」また、内藤連盟会長は、「歯科医師連盟としても、県民の歯科保健向上のための活動を、議員連盟の先生方と推進していきたい。」と述べられた。

続いて、意見交換として、歯科医師会側から一瀬秀文専務理事より、条例制定の必要性について、具体的な資料をもとに説明された。議員連盟側からは丹澤和平幹事長より、条例制定への経過が説明された。「10月9日までに6回協議を重ねているが、山梨県議会では全会一致でないと条例案が出せない慣例になっている。10月10日の山日の記事「歯の健康条例頓挫」の経緯について、フォーラ

ム政新所属の県議2人が、フツ素洗口への安全性への不安と、強制は好ましくないとの理由で検討会委員を辞任したため。」と説明。「今後、検討委員代表者会議を経て、どういう形で県議会に提案していくか、議員連盟の中で決めていく。」と述べられた。

その後、乾杯に移り、高野剛幹事の発声で懇親会が行われた。懇親会では、地元選出の県議と各支部歯科医師会員ごとと、地域のことなど、和やかな中にも真剣な会話が交わされた。

最後に、前島茂松県議が、「歯科医師会と歯科医師連盟、議員連盟が心を通わせながら、県民に健康の源は歯と口腔であることを、県民の合意を得て条例制定に向けて努力していきたい。」と挨拶された。

閉会を、渡辺富裕副会長が「議員連盟が設立されたことはまさに記念すべきことで、県民の歯科保健向上のために、こ

れからもご指導ご鞭撻をお願いします。」と結ばれた。



歯科保健議員連盟 設立総会記念懇談会

◆・・・・・・・・・・・・・・・・◆

【山梨県議会自由民主党
歯科保健議員連盟会員名簿】

〔会 長〕 深沢登志夫

〔副会長〕 土屋直 中村正則

〔幹事長〕 丹澤和平

〔幹 事〕 清水武則 皆川巖

高野剛 山下政樹

〔監 事〕 大沢軍治

〔会 員〕 前島茂松 深沢登志夫

土屋直 中村正則

渡辺亘人 清水武則

深沢登志夫

◆・・・・・・・・・・・・・・・・◆

天空快潤

一瀬 明

(25名)

皆川巖 高野剛

大沢軍治 内田健

武川勉 森屋宏

望月清賢 浅川力三

保延実 棚本邦由

山下政樹 鈴木幹夫

石井脩徳 望月勝

丹澤和平 中込博文

堀内富久 河西敏郎

白壁賢一

8月に行われた衆議院総選挙の結果は、事前に予想されていたが、現実に政権交代が目の前で起きて、私たちは戸惑っているのが現状で、選挙の前には、連盟は過去の選挙と同じように自民党を支持するという、今まで通りの方針で選挙活動を行ってきたが、実際の投票で、自民党に票を入れた会員はどれだけいたのだろうか。

日歯連盟の動きを見ると、多くの会員の意見を聞いて対応をもっと前に協議しておけば良かったように思う。選挙の結果を受けてあわてて対策を作ろうとしても無理なことである。

9月の評議員会で動議が出されて、「野党である自民党から参議院比例代表候補を出さない」ということが可決されたが、動議を出される前に、議案として提出して審議をするべきだと思う。このまま自民党を支持していくか、民主党に軸足を移すか、意見が分かれるところであるが、日歯連盟が先頭に立って会員を引っ張っていかなければ、この先、会員の連盟離れがますます加速していくだろう。連盟の存在そのものが危うくなると思われる。

山梨県では、自民党の国会議員が一人もいなくなってしまう。今回の総選挙で自民党が全員落選したのは全国で3県だけである。これから県歯としてどのよう連盟の活動をしていくか、非常に難しい状態だ。連盟の会員の一致団結が望まれる。

第4回 理事会・支部長会議

11月5日(木)、第4回理事会・支部長会議が行われた。この日、出席をいただいた三塚日本歯科医師連盟副会長より、現時点での日歯連執行部の方針について説明があった。

以下、要約。

日歯連盟は、8月21日の第106回臨時評議員会で、来年の参議院選挙の職域代表を高嶺明彦氏に決定した。その後、8月30日の衆議院選挙の自民党大敗を受け、9月18日第107回評議員会で「野党である自民党から参議院比例代表候補者を出さない」という動議が出され、50対26で可決された。日歯連執行部としては、11月20日の第108回臨時評議員会で「来年の参議院選挙で職域代表選挙は行わない」ことを議案提出し、正式決定する方針である。

日歯の大久保会長は、全国会長会議・代議員会で「政権与党と政策的な話し合いをする」と明言している。日歯連盟は、日歯の政策

を補完することが仕事であり、今まで自民党一辺倒だった対応を変える必要がある。歯科界の抱える喫緊の課題である診療報酬の改定・レセプトオンライン化・税制の問題など、政権与党と協議していかなければならない。今まで民主党とのパイプがなかったが、小沢鋭仁歯科議連会長を通じて、民主党幹部との関係拡大を進めるとともに、民主党所属で歯科医師の国会議員(島田智哉子・大久保潔重・川口浩・水野智彦議員)と、月一回勉強会を行っている。

民主党幹部との協議では、主に、山岡国対委員長と具体的な診療報酬改定や、医科歯科格差、次期参議院選挙について協議している。

日歯連としては、大久保会長の政権与党を支持するという意向を踏まえながら、12月中には診療報酬の改定率も見えてくると思われるので、それを見極めながら立ち位置をはっきりさせてい

く。

口腔保健法については、民主党から出す準備をしている。フッ素洗口の問題もあり、奥石東参議院議員会長を通じ、近々大久保会長が日教組幹部と会うよう話を進めている。

石井みどり議員については、職域代表であり、歯科医師の県議・市議を含めた組織である歯科議員連盟の場で活躍してもらいたいと考えている。

日歯連と県歯連との連携は、全国一律に民主党支持という訳にはいかない。日歯連としては、ねじれはねじれとして認めていく。現時点での日歯連執行部としては、日歯の政策を補完すべく、政権政党である民主党と協議していくが、国民の意識調査で70%の人がこれからの自民党にも期待するとのことなので、自民党とも話し合いを行っていく。

(理事会・支部長会議挨拶より)

その後の協議では…、

・今後、山歯連は日歯連とどういうスタンスで行くか？

・国政と県政は違うので、対応も異ならざるを得ない。

・民主党政権がいつまで続くか分からないので、態度をはっきりさせない方が良いのではないだろうか？

・政権が代わる度に支持政党が変わるのはおかしい。

・今後の診療報酬の改定の結果を見てから対応を決めた方が良い。

などの意見が出た。

今後、山歯連としては、日歯連の方針や会員の意向を踏まえた上で、対応を図っていくことになった。

◆-----◆

【歯科系国会議員一覧】

〔民主党〕

島田智哉子(参・埼玉選挙区)

大久保潔重(参・長崎選挙区)

川口浩(衆・北関東比例区)

水野智彦(衆・南関東比例区)

〔自民党〕

関口昌一(衆・埼玉選挙区)

石井みどり(参・比例区)

日歯連盟・臨時評議員会

「組織内候補を擁立しない」機関決定

日本歯科医師連盟は、11月20日(金)に臨時評議員会を開き、来年7月の次期参議院・比例代表選挙での対応に関し、執行部が提案した「組織内単一候補を擁立しての選挙は戦わない」との議案を、賛成の挙手多数で可決・確定した。しかし、今後、政権与党となった民主党から「次期参院・比例選挙で(同党から)歯科医師の候補者を立候補させたい」との提案が予想され、その場合には、会員の意向を踏まえた上で、“与党候補として支援”などの形で対応する方向となった。

言い換えると、「次期選挙では、歯科の組織代表候補が存在しない」ということが正式に決定したということであり、従来の参議院比例区職域代表の選挙の際に概ね行われていた「全国(日歯連盟)と47都道府県(県歯連盟)に後援会組織を作り、全国の会員や幅広

い歯科関係者らが“当選に向けた選挙活動”をしてきたが、それらの活動も、当然のことながらなくなるわけだが、歯科医療界の懸案である次期診療報酬改定や医療税制、レセプト・オンライン請求などの対応策は、「政府(鳩山内閣)が策定し、衆参両院で可決すれば実施」となるため、民主党が

“歯科界の厳しい現状”に理解を示せば、歯科診療報酬なども改善される。そのため、評議員の中から「同党が良質な国民歯科医療を提供させるために尽力するのならば、歯科医師連盟としても相応の支援・協力をすべき」との発言もあつた。

また、一部の県歯連盟が行った“会員アンケート”でも、民主党へ期待する意見が多く見られる。こうした点も踏まえ、「民主党の政策次第では、同党が歯科医師の候補者を出馬させるのならば

支援する(組織内候補の擁立以外)」との可能性に含みを残した。また、その際の支援の具体的な内容については、今後、日歯連評議員会で議論されることとなるが、全国同一内容での支援は難しいと思われる。

平成22年度

実施策及び

予算編成に対する

要望事項

自由民主党山梨県支部連合会

11月17日(火)自民党県連会館にて、「平成22年度実施策及び予算編成に対する要望事項」のヒアリングが行われ、内藤県歯連会長と志村事務局長が出席しました。要望内容は、次の通りです。

8020 運動推進特別事業

(平成元年度)の継続事業)

目的など 歯科保健についての理解・啓発を更に幅広く深めていく必要がある状況。民主党政権による仕分け事業対象項目となつたが、対象から外すよう要望した。

また、参議院選挙区対応については、原則、地元歯科医師連盟の意向を尊重するとの方針が示されたが、比例区との兼ね合いもあり、今後の検討課題となりそう

在宅歯科診療推進研修会開催事業 (新規事業)

目的など 高齢者歯科・障害者歯科等の専門性を有した歯科医師を、今後5年間計画的に養成することにより本県の在宅歯科診療の拡大・充実が期待される。

在宅歯科診療施設整備事業

(平成21年度)の継続事業)

目的など 在宅歯科診療を推進・普及するために携帯用歯科治療機器導入の際の購入費の一部助成。

自民党入党のご案内

自民党山梨県連では、入党促進運動を行っております。入党をご希望される方は、県歯連事務局までご連絡下さい。